

(仮称) 新・新潟市農業構想 (素案) に対するご意見と市の考え方

意見募集期間：平成26年12月15日(月)～平成27年1月14日(水)

意見提出者数：1名(窓口1名、郵送0名、FAX0名、電子メール0名)

意見提出件数：7件

意見概要及び意見に対する市の考え方

番号	意見箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	農業・農村の現状と課題	世界的な食料問題として、世界的に多くの方が飢餓に苦しんでおり、開発途上国の発展により食料需要が高まると飢餓人口が一層増加する恐れがあることにも触れるべきではないか。	世界的な食料問題につきましては1ページ目に記述しております。ここでは、食料問題として、飢餓人口の増加なども含め、世界的に食料需要がひっ迫する可能性について記述をしています。
2		「食」の安心・安全、環境保全の関心の高まりについて、高齢化や健康志向の高まりから、健康の維持に資する食料の生産、消費と医療との連携(農医連携)の重要性についても触れるべきではないか。	農業・農村の現状と課題については、客観的な資料に基づく現状と、そこから導かれる課題について大きな方向性として記述をしています。 その中で、個々の問題点や解決方法などはその後の施策の展開の中で記述をしています。
3		新規需要米や加工用米について、今後需要が見込まれるとしても、価格が安いことから生産コストの低減が課題であることを記述するべきではないか。	ご指摘の番号2については、施策2：水田フル活用の③：新形質米の生産推進で、番号3については施策3：低コストな米づくりで、番号4については、施策：8ブランド化の推進の③：農産物の高付加価値化において記述しています。
4		6次産業化への支援について、農商工連携とともに、産、学、官連携の推進も必要。	

5	農業構想 の実現方 策	<p>基本方針1のサブテーマ2 消費者の期待に応える食と花の確立において、安心・安全な農産物の生産に関連して、過去に問題が生じたことがある農薬や重金属等の残留基準オーバーを中心に農業団体と行政が連携して検査を行い公表することにより安全性をアピールすることが必要ではないか。</p>	<p>農畜産物の検査は本市や新潟県で実施しており、その結果は、ホームページで公表しています。さらなる周知について検討していきます。</p>
6		<p>基本方針3の施策15 優良農地の整備促進において、生産コスト低減のため、ほ場整備の実施に際しては、ほ場の状態に応じて畔抜きなど極力簡易な工事となるよう努めるべきではないか。</p>	<p>優良農地の整備については、生産コスト増加につながらないよう、現場の実態に即した整備方法により推進していきます。</p>
7	農業構想 の推進体 制	<p>市農政外部組織について、「全体の事項に関する審議会」「分野別」「各区」とそれぞれ独立した組織となっているが、それぞれから矛盾するような意見や異なる考え方が出された場合は、どのように調整するのか。 各組織相互の意見交換や調整の場は必要ないのか。</p>	<p>農業構想の策定、変更並びに食料、農業及び農村に関する重要な決定については、新潟市附属機関設置条例により、新潟市農業振興地域整備審議会において調査、審議することとしています。 ご指摘のような事案があった場合は、同審議会において調整を行うこととなります。</p>